

「文化財 IPM コーディネータ」資格の創設について

平成 23 年度に公益財団法人文化財虫菌害研究所では「文化財 IPM コーディネータ」資格を創設しました。

近年、博物館、美術館、図書館、資料館、文書館等においては、薬剤に頼るだけでなく適切な環境管理をあわせて行うことによって虫菌害を防除する IPM（総合的有害生物管理）が推奨されています。

文化財に関する IPM は、主に清掃・温湿度調整などの環境管理による物理的防除と薬剤や炭酸ガスなどを用いた化学的防除を合理的に組み合わせて行い、文化財に被害する害虫をなくし、カビによる文化財への目に見える被害を防止することを指すものです。

このような「文化財 IPM」の具体的な方法・作業は、対象となる文化財の種類や収蔵・展示施設の状況などによってさまざまですから、これを継続して適切に行っていくためには博物館・美術館・図書館等において展示、収蔵品の保管・管理、施設の維持・管理に携わる方、それらの業務を支援するボランティア、文化・文化財行政担当者および文化財に関する生物被害防除業務に携わる方等で、それぞれの立場で自ら「文化財 IPM」を実行したり、文化財の所蔵者等からの相談に応じて助言・提案などをしたりすることができる人材（「文化財 IPM コーディネータ」）が必要であると考えられます。

「文化財 IPM コーディネータ」は、虫やカビあるいはそれらの調査法・防除法・施設管理などについての正しい知識・技能を身につけていることが必要ですが、それらのすべてに関する専門家であることを必要とするものではなく、それらの概要および「文化財 IPM」全体についての正しい理解のもとに必要なときに各分野の専門家と相談しながら適切に「文化財 IPM」を進めていくことができる人を考えています。

当研究所では、この「文化財 IPM コーディネータ」の人材育成とともに「文化財 IPM」の普及をめざして、講習・研修・試験を経て一定のレベルに達した方については「文化財 IPM コーディネータ」資格認定をしております。

「文化財 IPM」に関する業務に従事されている方、関心をお持ちの方多数のご参加をお待ちします。

「文化財 IPM コーディネータ」資格の概要

「文化財 IPM」の実践あるいは指導・助言に必要な知識・技能を修得するために当研究所が行う講習・研修と試験を受けていただき、一定のレベルに達したと認められる場合に「文化財 IPM コーディネータ」資格を認定し、登録します。

資格登録までの手続、要件等は次のとおりです。

1 講習・研修および試験

次の講習及び研修を受講し、試験に合格することにより 2-(1)の登録申請を行うことができます。

- ① 「文化財 IPM コーディネータ資格取得講習会」(③の「試験」合格の前 1 か月以内に行われるものに限る。)
- ② 「文化財の虫菌害・保存対策研修会」(従前から毎年 6 月頃行われているもの。③の「試験」合格の日の前後 1 年以内に行われるものに限る。)
- ③の「試験」合格後にこの研修を受講する場合は、2-(1)の申請は研修の受講後に行うこととなります。

③ 「文化財 IPM コーディネータ資格取得試験」

2 登録等

(1) 上記 1-①・②の講習・研修を受講し、上記 1-③の試験に合格した方について、申請により「文化財 IPM コーディネータ」資格を認定し登録します。

(2) 「文化財 IPM コーディネータ」には「文化財 IPM コーディネータ証」を交付します。

3 更新

- (1) 「文化財 IPM コーディネータ」資格は、5 年ごとの登録更新が必要です。
- (2) 登録更新は、事前（更新時の前 2 年以内）に「文化財の虫菌害・保存対策研修会」（例年 6 月頃行われているもの）を受講していることを要件とします。

4 受講料等

1～3 の研修・講習・試験・登録および登録更新の手数料は次のとおりです。

「文化財 IPM コーディネータ資格取得講習会」(1-①) 受講料：20,000 円（会員は 18,000 円）

「文化財の虫菌害・保存対策研修会」(1-②) 受講料：28,000 円（会員は 25,000 円）

「文化財 IPM コーディネータ資格取得試験」受講料：5,000 円

「文化財 IPM コーディネータ」登録料：5,000 円

「文化財 IPM コーディネータ」登録更新料：5,000 円

第 7 回文化財 IPM コーディネータ資格取得のための講習会と試験開催要項

- 1 主催 公益財団法人 文化財虫菌害研究所
- 2 協力 東京国立博物館・東京文化財研究所
- 3 時期 平成 29 年 12 月 6 日（水）～8 日（金）
- 4 会場 東京国立博物館・東京文化財研究所
- 5 対象 博物館・美術館・図書館・資料館・文書館等において展示、収蔵品の保管・管理、施設の維持・管理に携わる方、それらの業務を支援するボランティア、文化・文化財行政担当者および文化財に関する生物被害防除業務に携わる方等

- 6 定員 90 名
受講・受験希望者が定員を超える場合は、現在、博物館・美術館等で展示・収蔵品の管理等の業務またはそれを支援する業務に従事している方、文化財に関する生物被害防除業務に携わっている方等を優先し、あるいは同一団体から複数の希望者がある場合は人数調整をお願いする等により最終的な受講・受験者を決定することとしますので、ご承知おきください。

なお、一団体から 2 名以上希望する場合は、予め優先順位を決めて希望書を提出してください。

- 7 講習・試験の日程と内容
裏面のとおり。
なお、「文化財の虫菌害・保存対策研修会」は平成 29 年度または平成 30 年度実施（平成 30 年 6 月頃）のものを受講していただきます。

- 8 受講・受験料
受講料 当研究所維持会員（団体会員所属役員を含む） 18,000 円
非会員 20,000 円
受験料 5,000 円

- 9 申込方法
(1) 平成 29 年 9 月 29 日まで（厳守）に「受講・受験希望書」（別添）に所定事項を記入して下記へお送りください。
(2) 希望書の中から当研究所で受講・受験者を決定し、10 月中旬頃までに受講・受験の申込み方法等を通知します。（今回受講・受験していただくことができない方にもその旨を通知します。）

〈受講・受験希望書送付先〉

〒160-0022 東京都新宿区新宿二丁目 1 番 8 号 エスケー新宿御苑ビル 6 階
公益財団法人 文化財虫菌害研究所
電話 03 (3355) 8355 FAX 03 (3355) 8356

第7回文化財IPMコーディネータ資格取得のための講習会と試験

主催 公益財団法人文化財虫菌害研究所

12月6日(水)

13:00～ 開講の辞

13:05～13:45 文化財のIPM概論

IPM(総合的有害生物管理)の成り立ち、文化財における生物被害防除の歴史、「文化財IPM」とは何かなど、「文化財IPM」を進めるにあたって考え方の基礎になることをお話しします。

公益財団法人文化財虫菌害研究所 理事長 三浦定俊

13:45～14:45 IPMから見た博物館等の施設管理

展示室・収蔵庫では虫がいなこと、カビによる目に見える被害がないことを目指し、博物館等の建物において実施可能な抑止技術と管理方法について解説します。

東京文化財研究所 保存修復科学センター長 佐野千絵

14:45～15:00 休憩

15:00～15:40 施設と環境に応じた施設管理——複合施設の中の美術館——

IPMプログラムは各所との連携が必要です。特に複合施設の場合はそれが難しい場合があるでしょう。ここでは一つの実例を通して、アプローチの仕方考えます。

愛知県美術館 主任学芸員 長屋菜津子

15:40～16:40 温湿度環境の測定と解析

空気中の湿分と温度の測定評価について説明します。また、それらをもとに最適な環境を維持するための博物館・美術館・図書館の空調についてお話しします。

東京文化財研究所 客員研究員 呂俊民

12月7日(木)

10:00～11:00 文化財の生物被害と加害生物 およびレベルコントロールについて

生物被害の対策には、まず相手を知ることが重要です。本講義では、文化財の加害生物とさまざまな環境における対策の考え方について概説します。

九州国立博物館 博物館科学課長 木川りか

11:00～12:00 カビの調査と環境の解析

カビと文化財の関わりからカビの発育しやすい環境とカビの生態を知り、さらに文化財施設での調査法を理解します。さらに調査結果から文化財環境の解析を行い評価します。

NPO法人カビ相談センター 理事長 高鳥浩介

12:00～13:30 昼休み

13:30～14:30 虫の調査と環境の解析

文化財IPMの考え方により文化財を生物被害から守るために、文化財に加害する虫について生態や被害の発見、調査方法および対策の立案が必要です。ここでは、虫の種類・発見・調査およびまとめ方を理解し予防管理への移行を勉強します。

一般財団法人環境文化創造研究所 主席研究員 川越和四

14:30～14:45 休憩

14:45～15:45 防除処理に関する基礎知識

防除処理を行う際には、各方法の特徴を把握して目的にあったものを選択することが大切です。また、用法用量等を守り正しく処理を行わなければ効果が得られないこともあります。ここでは、文化財の虫菌害に防除処理を行う際に用いられる処理方法を紹介し、処理の留意点等について解説します。

公益財団法人文化財虫菌害研究所 研究員 岩田泰幸

15:45～16:00 休憩

16:00～17:00 IPMの体制づくり

文化財IPMをすすめるためには、多様な人の目と行動が必要です。学芸員だけでなく事務系職員そして業務受託者、ボランティア等立場の異なる人々が、協同でIPMに取り組むことができるような仕組み作りの基本となる考え方をお話しします。

九州国立博物館 名誉館員 本田光子

12月8日(金)

10:00～11:00 [試験] (60分)

試験項目

- (ア) IPMに関する基礎的な事項
- (イ) 文化財に加害する生物に関する事項
- (ウ) 文化財の保存環境(温湿度、虫・カビの生息環境、施設)の把握と維持に関する事項
- (エ) 文化財の生物害の防除処理に関する基礎的な事項
- (オ) IPMを実践する組織に関する事項

11:15～ [見学] 東京国立博物館の見学 希望者のみ